

②木造住宅の耐震診断を支援します（まもなく締切です！）

笠間市では、「震災に強いまちづくり」を推進するため「木造住宅耐震診断事業」を実施しています。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的としています。

診断概要 ①茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

②建築物の耐震性を目視および建築時の図面により診断します。

※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。

対象住宅 ・市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（床面積の2分の1以上が居室であるものに限る）で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの

・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの（建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く）

（注）建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること。

・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの

（注）丸太組工法（ログハウス）およびプレハブ工法などは対象外です。

※東日本大震災により被災した住宅で、罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

対象者 上記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方

募集戸数 10戸（応募者多数の場合は抽選）

診断費用 個人負担 2,000円

申込方法 都市計画課へ申込書を提出してください。申込書は、市役所本所・各支所・公民館・図書館等に置いてあります。また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>（「木造住宅」で検索）

受付期限 10月30日（金）（土日・祝日を除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。不明な点については、お問い合わせください。

申・問 都市計画課（内線588）

③「石の百年館」の開館日変更のお知らせ

10月31日（土）～11月3日（火・祝）まで、笠間芸術の森公園イベント広場で「いばらきストーンフェスティバル2015」が開催されます。

これに伴い、石の百年館では11月2日（月）を特別開館し、11月5日（木）を臨時休館とさせていただきます。イベントにあわせてぜひお越しください。

1日（日）	2日（月）	3日（火）	4日（水）	5日（木）	6日（金）	7日（土）
開館	開館	開館	開館	休館	開館	開館

問 石の百年館 Tel 0296-74-5114

⑮第1回 笠間市児童館〇×クイズ大会の参加者を募集します

笠間市児童館において、〇×クイズ大会を開催します。お友達と、家族と、みんなでいっしょにクイズを楽しみましょう！

1位と2位のグループには賞品があります。また、参加者全員にチョコレートのすくいどりプレゼントもあります。たくさんのご参加をお待ちしています！

日時 11月15日（日）午後2時～3時

会場 笠間市児童館（笠間市南友部1966-1）

対象 4歳～高校生

※1組4名までのグループ（友だちや家族など）で参加してください。

申込方法 児童館の窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込開始日 10月24日（土）

申・問 笠間市児童館 Tel 0296-77-8340

10月1日（木）より笠間市児童館のポイントカードを発行しています。ポイントを集めてクリスマスプレゼントをもらっちゃおう！

対象 小学生～高校生



⑯「第10回笠間市ふれあい作品展」の作品を募集します

障がい克服し、創作活動を通して自立に励んでいる方の作品を募集します。

展示期間 12月3日（木）～9日（水）

展示会場 市民センターいわま ホール（笠間市下郷5140）

募集作品 絵画、彫刻、デザイン、書道、写真、陶芸、手芸、織物、木工、文芸、生花など
※盆栽・農作物を除きます。

要件 障がいのある方が制作したもの
※作品の管理は出品者自身が行ってください。

対象 市内在住または在勤の障がい者（児）

申込方法 岩間支所福祉課に置いてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口へ直接お申し込みください。

申込期限 11月20日（金）

申・問 岩間支所福祉課（内線73171）

⑰笠間市子ども・子育て会議の委員を募集します

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、笠間市では平成27年3月に「笠間市子ども・子育て会議」において「笠間市子ども・子育て支援事業計画（かさま子育て支援プラン）」を策定しました。

本計画は平成31年度までの5か年計画であり、継続的に「子ども・子育て会議」で評価し、改善していく必要があることから、広く意見を聴くため、「笠間市子ども・子育て会議」の委員を募集します。

任期 委嘱の日から2年間

活動内容 会議の出席（会議は年1～2回程度）

応募資格 平成27年9月30日現在、20歳以上であり、笠間市民で子育て中の方または地域の子育て支援に関心のある方

募集人数 2名（書類選考）

申込方法 応募申込書を子ども福祉課へ郵送か持参により提出してください。応募申込書は市ホームページからダウンロードできます。また、子ども福祉課（本所）、各支所福祉課、笠間市児童館（笠間キッズ館）、子育て支援センター（みつばち、くりのこ）でも配布しています。

申込期限 10月23日（金）必着

申・問 子ども福祉課 幼保連携推進室（内線162）
〒309-1792 笠間市中央3-2-1